

# 宝塚市スポーツ推進審議会公募委員募集要項

宝塚市では、市民の市政運営への参加を促進するため、スポーツ推進審議会の委員を公募しています。スポーツの推進に関心を持たれている方の応募をお待ちしています。

## スポーツ推進審議会の設置目的及び所掌事務

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第35条に規定するもののほか、宝塚市教育委員会 の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会 に建議します。

- ① スポーツ基本法第10条に規定する地方スポーツ推進計画に関すること
- ② スポーツの施設及び設備の整備に関すること
- ③ スポーツの指導者の養成及び資質の向上に関すること
- ④ スポーツの事業の実施及び奨励に関すること
- ⑤ スポーツ団体の育成に関すること
- ⑥ スポーツによる事故の防止に関すること
- ⑦ スポーツの技術水準の向上に関すること
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進及び野外活動の普及奨励に関すること

## 公募人数及び任期

- ・ 公募人数 2人（男女各1人を原則としますが、応募状況によっては同性2人となる場合があります。委員の総数は11人です。）
- ・ 任期 委嘱の日から2年間（委嘱日は令和6年3月を予定）

## 応募資格

- ・ 応募時に18歳以上で、市内に引き続き1年以上居住している方
- ・ 本市の市議会議員、附属機関等の委員及び職員でない方

## 申込方法及び期限

- ・ 申込方法 別紙「申込書」に小論文を添えて、宝塚市教育委員会 スポーツ振興課へ郵送又は持参によりお申し込み下さい。（申込書及び小論文の返却はいたしません。）  
小論文の字数は800字程度  
テーマは「私の考える宝塚市のスポーツ振興について」
- ・ 申込期限 令和6年1月31日（水）当日必着

## 選考方法

- ・ 選考は、選考委員会を設置し、小論文による書類選考を行います。
- ・ 選考委員会は、応募者個人のプライバシーを守るため非公開とします。
- ・ 選考の結果については、合否にかかわらず、2月下旬にスポーツ振興課から応募者全員に通知します。

報酬について

審議会の出席者には、市条例に規定されている委員報酬をお支払いします。

開催回数

年度ごと3回は開催予定です。

応募及び問合せ先

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 宝塚市教育委員会 スポーツ振興課

TEL 0797-77-9117 FAX 0797-71-1891

\* 公平を期すために、小論文などに対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

宝塚市スポーツ推進審議会公募委員申込書

令和 年 月 日

宝塚市教育委員会  
スポーツ振興課長 様

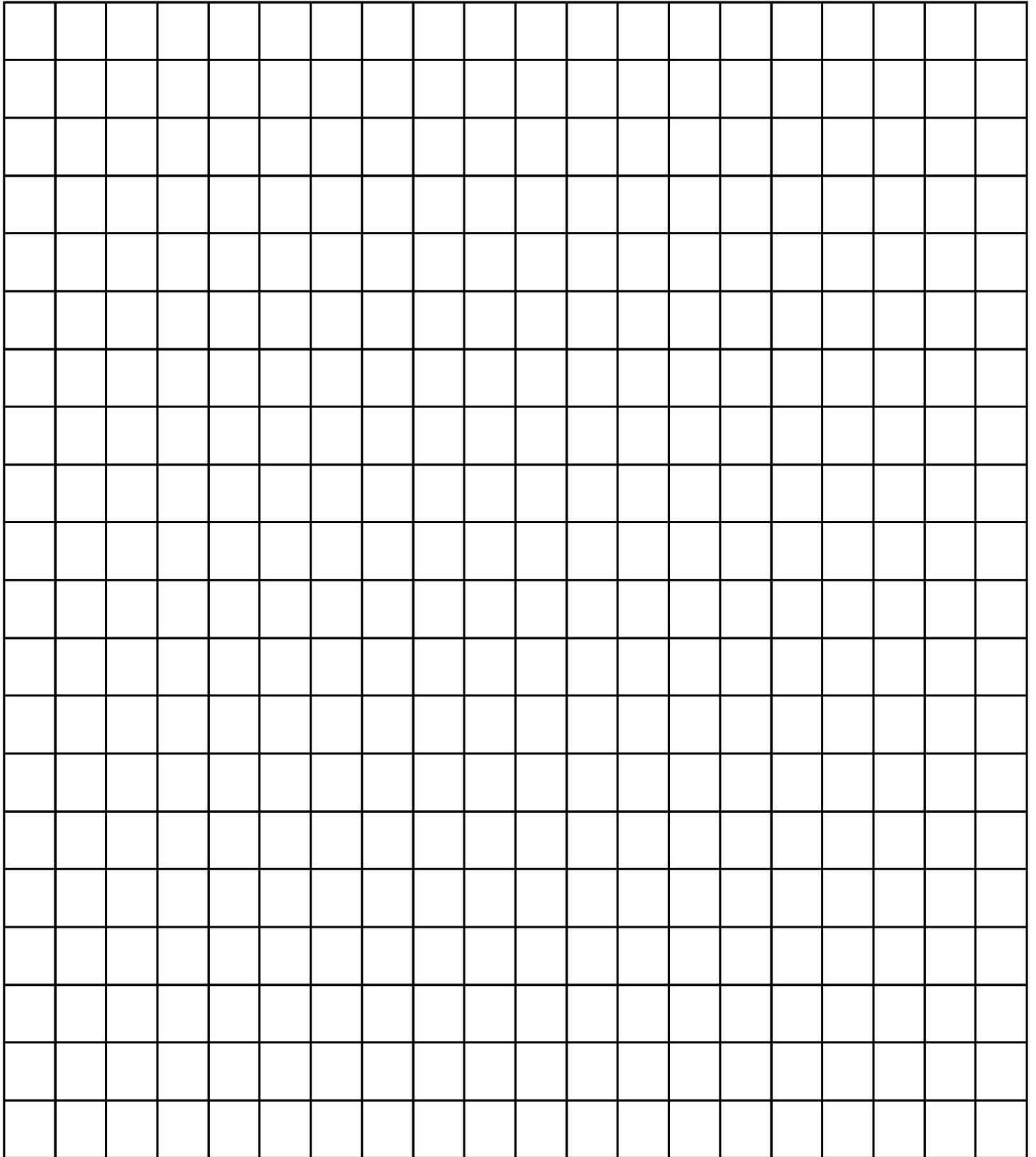
応募者署名 \_\_\_\_\_

私は、現在、宝塚市の他の審議会等の委員でなく、宝塚市スポーツ推進審議会委員の応募の資格をすべて満たしておりますので、公募委員に応募します。また、他の審議会等の公募委員に重ねて応募する（応募している）場合は、市民委員の公募は、市民から幅広く意見を求めることを目的としていることから、2以上の審議会等の委員に選任されることはない旨を了承のうえ、応募します。

なお、応募にあたり、私の応募資格を住民基本台帳等により確認されることに同意いたします。

1 住 所	宝塚市
2 電 話 番 号	
3 性 別	男 ・ 女
4 生 年 月 日	年 月 日
5 審議会の所掌事務 に関する活動経験	
6 応 募 理 由	
7 他の審議会の公募 委員への応募状況	<input type="checkbox"/> 他の審議会の公募委員へ応募していない。 <input type="checkbox"/> 以下の審議会の公募委員へ応募している。 〔 〕





20 × 20